



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

October. 2013

No. 625

10

十津川

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

村報とつかわ

【特集】P4~P7

家庭の備蓄品を考える

- トップニュース○カメラスケッチ
- 村の宝○情報広場
- 教育だより
- 介護保険特別会計決算報告
- 国民年金○国保だより
- 人の動き



トップニュース

待望の林道那知合永井線開通



8月29日、大字谷垣内地区の林道で、「林道那知合永井線」の開通式が行われました。

完成した林道那知合永井線(2.9キ)は、谷垣内と玉垣内を結ぶ道で、県が約31億5千万円もの費用をかけて整備されました。村が推進する林業の6次産業化や住民の生活を支える道として、また、災害時には地域をつなぐ道として、重要な役割を備えた林道が待望の開通を迎えました。

林道のポイント

起 点	大字谷垣内
終 点	大字玉垣内
事業期間	平成16年～平成24年
総事業費	31億5,200万円
幅 員	5メートル
長 さ	2,903メートル
施 行 者	奈良県
管 理 者	十津川村

国道425号(十津川)の整備促進を!

8月19日と23日、国道425号(十津川)龍神間整備促進協議会が、和歌山県と奈良県に対して国道425号の整備促進に係る要望を行いました。

国道425号のうち、十津川龍神間は、狭い区間が特に多く、両県が改良や待避所設置の工事を進めています。

協議会は、今後もこの区間の整備が促進されるように、要望活動を続けていきます。



強力助っ人観光大使に29人



8月20日、ホテル昴で「観光大使」の委嘱式が行われました。

2期目となる大使は、各区の郷友会、村の観光協会や商工会、村の推薦を受けた29人。

大使の働きかけで実現した村への団体旅行の誘客など、今後、大使と村が連携した村の魅力や観光資源の発信が期待されます。

- | | |
|--------------|---------------|
| 千葉 高弘(十津川村) | 草川 孝昭(大阪府) |
| 岩崎 栄作(奈良市) | 乾 攻郎(奈良市) |
| 松田 忠徳(北海道) | 藤森 友和(生駒市) |
| 松實 尚(奈良市) | 柳瀬 良延(橿原市) |
| 早津 忠保(大和高田市) | 柳本 勲(葛城市) |
| 小澤 正(大阪府) | 沼平 宏明(橿原市) |
| 松村 正道(東京都) | 西村 司(五條市) |
| 東 武(東京都) | 澤柳 正子(東京都) |
| 泉谷 金吾(埼玉県) | さだまさし(東京都) |
| 井澤 進(愛知県) | 西村京太郎(神奈川県) |
| 丸田 秀実(愛知県) | 新 上垣 隆幸(大阪府) |
| 和田富士雄(愛知県) | 新 梅谷 倫美(田原本町) |
| 勝山 欣哉(京都府) | 新 小芝 陽子(新宮市) |
| 長尾喜八郎(大阪府) | 新 寺尾 嘉悠(新宮市) |
| 土居 浩章(大阪府) | |
- 【敬称略・順不同】

第2期「十津川村観光大使」のみなさんをご紹介します。



当日、大使のひとりで、作家の西村京太郎さんからメッセージが届きました。

一昨年の大水害の件で心配していましたが、ここに来て観光大使制度に新しいページが開かれることを知り、ほっとしております。歴史と自然に恵まれた十津川村こそ、日本人の心のふるさとと思っていますので、今回の「委嘱状交付式」の知らせは、嬉しい限りです。わたしは、都合悪く、今回の慶事には参加できませんが、継続の大使の方にも、新規の大使の方にもよろしくお伝えください。わたしも、なるべく早く、十津川村の方々に、もう一度お会いしたいと念じております。

作家・西村京太郎

全国初！県広域消防組合 来年4月設立へ

9月3日、かしはら万葉ホール(橿原市)で県内37市町村と県などでつくる県消防広域化協議会が開かれ、県広域消防組合が来年4月に設立することが決まりました。

これほど多くの自治体が参加する消防の広域化は全国でも初めての取り組みで、県内の消防体制の強化が期待されます。



広域消防組合設立の協議書に調印した知事と37市町村の首長

冷蔵庫の中はビールだけ？

と大袈裟な例ですが、家庭にある食材を

使い切らない 空にしない 切らさない

が備蓄への第一歩です。

缶ビール

「家庭の備蓄品って何をどれくらい備えたらいいの？
ふだん食べない非常食品を買いそろえて、結局使わ
なかつたらもったいない」

備蓄品と聞けば、ふだん使わない非常時の食品や物
資を思い浮かべがちですが、少しの工夫で、いつもの
暮らしの中に『備蓄』を習慣づけられます。



—特集—

家庭の 備蓄品を 考える

国の防災基本計画の作成などを
行う中央防災会議の「南海トラフ

巨大地震対策検討ワーキングゲ
ループ」が、5月28日に発表した

「南海トラフ巨大地震対策」の報告
の中で、「1週間分以上の備蓄が必
要」と示されました。

この記事を読んで「えっ！1週間
分も！」と戸惑われた人も多いか
と思います。

ある記事には、大人1週間の商
品を並べると、量は半畳ほど、重さ
は約25kgにもなったと記載されて
います。

仮に4人家族であれば、量は2
畳、重さは100kgにもなり、小さな
部屋の半分を占領してしまいます。

では、「備蓄してください」と簡
単に呼びかけられる量ではありま
せんが、南海トラフ巨大地震で村
の最大震度は6弱と想定されてい

ます。また、太平洋ベルト地帯と
いう日本の生産や物流の大半を担
う地域一帯が被災すると、たとえ
村の被害が小さい場合であっても
困難となるのが予想されます。

さらに、地震以外でも、村は水害

への備えが求められるため、大きな
被害を想定した備蓄は、必要不可
欠となります。

3日分の食料や水の備蓄に加
え、米や日用品などがある程度買
い置きしておくことが望ましいと
考えます。

例えば、米びつが空になる前に米
を買いに行く、食品棚や冷蔵庫の中
の食材や調味料を切らさない、トイ
レの棚には常に未使用のペーパーが
置いていて、戸棚の中には乾電池が
入っている、神棚にはライターかマッ
チが置いていて、流し台の下にはカ

セットコンロのセットがある…と
いったところです。

「なんだそんなの、うちではごく
普通の状態だよ」という声がある
と思いますが、それで良いのです。
その家庭では「使い切らない、空に
しない、切らさない」を意識するだ
けで十分です。

備蓄品を一度にすべてそろえる
と費用がかかり、置き場所も必要
です。各家庭の実情に合わせて、
少しずつでも備蓄を進めましょう。



【ツナ缶】
・油も使える
・そのままサラダなどにも

—特集—
家庭の
備蓄品を
考える

ここでは、他の援助を受けず自分の力だけで生活するために特に欠かせない食料・飲料水の1週間分の目安をご紹介します。

(参考：新宮市防災備蓄展、広報しんぐう)

－ 大人2人、1週間分の備蓄食料例 －

■水

・ペットボトル2ℓ 21本

■主食

・米 5kg

・真空パックのご飯 6食

・餅 1袋

・パスタ・そうめん(300g) 各1袋

・小麦粉(500g) 1袋

・ホットケーキミックス粉 1袋

・インスタントラーメン 5袋

■野菜・くだもの

・コーン缶 2缶

・トマトソース缶 2缶

・アスパラ缶 2缶

・レトルトパスタソース 2袋

・切り干し大根など乾物 各1袋

・野菜ジュース 8缶

・フルーツ缶 5缶

■肉類

・牛肉、ミートソース、焼き鳥など缶詰 各2缶

・カレー、牛丼などのレトルト食品 4袋

■魚類

・ツナ、サバ、サンマ、イワシ、サケ缶詰 12缶

・魚肉ソーセージ 4本

・かつお節大 1袋

・ちりめんじゃこ乾物 1袋

■豆製品

・大豆缶詰 4缶

・こうや豆腐 1袋

■乳製品

・スキムミルク 1袋

■汁もの

・即席みそ汁 8食

■その他

・海苔 1袋

・シリアル、クラッカー 各1袋

・梅干 1パック

・らっきょう 1袋

・すりごま 1袋

・ジャム 1瓶

・とろろ昆布 1袋

・麺つゆ 1瓶

※調味料など、ふだん使っている食材は、予備1単位を心がけましょう。



古道の復旧に一役。近畿大学生が道普請に参加

9月11日から12日にかけて、大字平谷(真砂瀬つり橋)から大字出谷までの山道で道普請が行われました。

今回は、近畿大学から14人が参加し、旧出谷小学校から大字西中までつながる道の整備に汗を流しました。



㊤:整備を終えた道の横で記念撮影
 ㊦:道に積もった土を取り除く様子

— 力をあわせてがんばったよ♪ —



西川第二小学校



平谷小学校

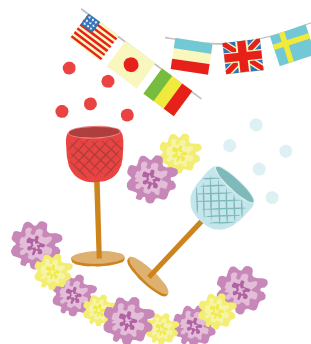


十津川第一小学校



西川第一小学校

小学校運動会 フォトギャラリー



目指せ十津川ワサビの復活!ワサビ田の復旧作業



復旧前



復旧後



休憩も惜しんで作業が続けられました



手作業や重機を使って、堆積した土砂が取り除かれると、りっぱなワサビ田が姿を現しました



8月23日から24日にかけて、紀伊半島大水害で大きな被害を受けたワサビ田(大字迫西川)の復旧作業が行われました。

村わさび協議会の取り組みで行われたワサビ田の復旧作業は、県職員の指導の下、日本大学の学生や地元青年団なども協力し、復旧を支援。ワサビ田に堆積した大量の土砂約20³m³が取り除かれました。

滞在時間が限られている中、手を休めることなく復旧作業を続けた学生たちは「植えつけまででしたかった」と、作業を振り返り、別れを惜しむ声が聞かれました。

復旧したワサビ田では、来春の植え付けが予定されています。

いつまでも変わらずお元気で♪

9月6日、長寿と健康のお祝いで、更谷村長が村内最高齢104歳の津本タケノさん(大字高津)を表敬訪問しました。

村長の「いつまでも元気であってよ」の問いかけに、笑顔で答える津本さん。

津本さん、これからも変わらずお元気でいてくださいね。

高森の郷でショートステイ中に表敬訪問を受ける津本さん



世界に発信!村の魅力をピーアール

9月13日から15日まで、東京ビッグサイトで開かれたアジア最大級の旅の展示会「JATA旅博2013」に、奈良県から村と奈良市が参加しました。

150の国と地域から約700の団体が参加し、多くの来場者が訪れる中、村のマスコットキャラクター郷士くんや奈良県のマスコットキャラクターのせんとくんが、聖地熊野の魅力を発信し、村への誘客を行いました。

地域の行事やイベントの
情報をお寄せください。
写真の投稿や取材依頼
でもかまいません。



①負傷者の搬送
⑥現場指揮官が各部隊に指示伝達

県境での災害を想定し3県が連携

9月19日、和歌山・三重・奈良の3県が連携し、県境の湍峡で災害発生を想定した消防連携訓練が行われました。

五條市、新宮市、田辺市、熊野市の各消防署員、村からは地元消防団や本部分団が参加し、訓練を通じて3県の関係機関の連携を確認しました。



語り部の活動をとおして知った村の魅力を発信。

第5話は、前回(No.623)に引きつづき、世界遺産「小辺路」の出店跡から西中までの道のりをご紹介します。



鼓動の会会長の今西芳民です。十津川鼓動の会は、平成14年6月から語り部活動を始めて、今年で11年目を迎えます。現在会員は24人(村内16人村外8人)で、村内の世界遺産を中心に、これまで約7,000人の来訪者を案内し、村の魅力を伝える活動を行っています。

出店跡を過ぎると、古道は、ゆるやかな勾配が続く尾根道となり、道は、さらに自然林の中を続いています。

眺めのいいところに着くと、眼下に今西集落、稜線に林道川津今西線が見えます。

古道を進むと、右手の一段上がったところに二石五輪塔が見えてきます。ここを過ぎると少し急な下り坂が続きます。石垣の残る広い屋敷跡が左手に見え、しばらくすると、石垣の上に複数の墓石が並ぶところに出ます。この辺りは、大字大谷集落の一部となります。

そこから少し下ると、左手に矢倉の観音堂が見えてきます。観音

この道を武士・土居清良一行187人が通る

堂は昭和30年(1955年)に建て替えられ、堂内には中央に如意輪観音菩薩座像、左に地藏菩薩立像、右に観音菩薩立像の3体の石仏像が安置されています。

観音堂を後にして古道を下っていくと、林道奥大谷線に出ます。ここは矢倉集落です。矢倉集落は、元文4年(1739年)の熊野めぐりという紀行文に、「民家数多有客舎よし」とあり、また、天正元年(1573年)※土居清良が書いた清良記の17巻に一泊道留187人と書かれていることから、かなりの在所であったことが分かります。

矢倉集落を後にして、林道を進み地道を下っていくと、西中大谷橋から下流の地点で国道と合流します。ここが大字西中です。

(※土居清良は、伊予国(今の愛媛県)宇和郡を領した伊予西園家に仕えた武将)

十津川村の宝

「村の宝」。普段から身近にあり、特別なものとは意識していかないものの中にあります。「普段のものが特別な宝ものに」

玉置山へ臨時バスを運行します



10月24日(木)に玉置山駐車場まで臨時バスを運行します。
—料金表(片道)—

折立	640円
込之上	700円
十津川温泉	810円

園村営バス運行管理事務所
☎0746(64)0408

●行き

十津川温泉	⇒ 折立 (南都銀行前)	⇒ 玉置山
8:30	8:39	9:14
9:35	9:44	10:19
十津川温泉	⇒ 上猿飼	⇒ 玉置山
8:35	8:39	9:07

●帰り

玉置山	⇒ 折立 (南都銀行前)	⇒ 十津川温泉
10:30	11:05	11:14
11:30	12:05 (八木行に連絡)	12:14
14:00	14:35	14:44

奈良県最低賃金が改定されました

時間額710円(平成25年10月20日発行)
最低賃金は、雇用形態や呼称に関わらず、すべての労働者に適用されます。

(特定の産業には、特定最低賃金が定められています)

園奈良労働局賃金室 ☎ 0742(32)0206

がんサロン「患者サロンよしの」のお知らせ

県内にお住いのがん患者やその家族同士が、悩みや不安を語り合うことができる場です。

「がんと緩和ケア」と題した講演会もありますので、お申し込みのうえ、お気軽にお越しください。

■先着50人、参加費無料

時 10月25日(金) 13:30~15:30

所 吉野保健所(下市町新住15-3)

園吉野保健所 母子健康推進係
☎ 0747(64)8134



診療所からお知らせ

土曜診療日(受付8:30~11:15)

小原診療所	
10月19日(土)	第3週
11月2日(土)	第1週
11月16日(土)	第3週

整形外科診療日

受付(小原8:30~11:15 / 上野地13:30~15:30)

月 日	診療所
10月17日(木)午前	小原診療所
11月7日(木)午前	小原診療所
11月7日(木)午後	上野地診療所
11月21日(木)午前	小原診療所

人事異動のお知らせ

- 退職(6月30日付)
▶米村 ゆみ(福祉事務所栄養士)
- 退職(9月30日付)
▶上垣 智一(福祉事務所係長)

「昴マラソン」参加者の募集開始



新春の十津川温泉郷を駆け抜けよう!
1月26日(日)開催決定!

部門: ハーフ、10km、3km、健康ジョギング
申込〆切 12月25日(水)先着500人

園・園 教育課 ☎0746(62)0067

へき地巡回診療(無料) 受診者を募集します

へき地巡回診療が次の日程で行われます。募集は約50人で、定員になり次第、受付を締め切ります。

時 11月16日(土) 10時~15時

所 住民ホール

【診療内容】耳鼻咽喉科・眼科(視力・眼圧検査・聴力検査があります。薬の処方はできません)

【申込〆切】11月6日(水)

園・園 福祉事務所 ☎0746(62)0901

各種手当の額(月額)が変わりました

平成24年全国消費者物価指数に基づき、
10月1日から各種手当の額が変更されました。



福祉事務所
☎0746(62)0902

手当の種類	これまで	10月1日～
児童扶養手当 (全部支給)	41,430円	41,140円
児童扶養手当 (一部支給)	41,420円 ～9,780円	41,130円 ～9,710円
特別児童扶養手当 (1級)	50,400円	50,050円
特別児童扶養手当 (2級)	33,570円	33,330円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
特別障害者手当	26,260円	26,080円
経過的福祉手当	14,280円	14,180円

※今後の手当額 【H25.10月▲0.7%、H26.4月▲0.7%、H27.4月▲0.3%】

五條市消防署十津川分署だより

8月29日と30日に、十津川中学校2年生の政本亜沙斗さんと横山和斗さんが、職場体験学習で十津川分署を訪れました。

2人は、消防の任務などの勉強、訓練礼式、消火訓練、空気呼吸器着装訓練、救助訓練、救急訓練など、一生懸命訓練に取り組みました。



浄化槽の維持管理について

浄化槽を使用している人は、「清掃・点検・検査」が法律で定められています。

●清掃

汚泥の汲み取りなど、清掃を年1回行いましょう。
※清掃は、衛生センターへお問い合わせください。

●保守点検

・保守点検は、知事登録を受けた保守点検業者に委託して行ってください。

・保守点検では、浄化槽の装置やブローポンプなどを点検し、修理や清掃時期の判定、消毒剤の補充を行います。

※小型浄化槽は、年3回(4か月に1回)以上行うように定められています。単独処理浄化槽は、点検頻度が異なります。

●定期検査

・すべての浄化槽は、法律で定められている定期検査を毎年1回受けなければなりません。

※定期検査は、保守点検や清掃が適正に行われているかを判定するものです。業者に委託して行う保守点検とは別に、(社)奈良県環境保全協会が行う定期検査を受けなければなりません。

水道課 ☎0746(62)0908

行政相談会のお知らせです

相談ごとのある人は、ご相談ください。

時10月25日(金)10時～12時
所山村振興センター(大字武蔵)

総務課 ☎0746(62)0001



食品表示の110番!専用ダイヤルで受付中

その表示、あれっ?と思ったらお電話を。

奈良地域センターでは、食品の偽装表示などに関する情報のほか、食品の表示に関するお問い合わせを受け付けています。

食品表示の110番は

近畿農政局 奈良地域センター
☎0742(32)1877



教育 だより

(第65号)

実り多き「サマースクール」

8月20日から3日間、十津川第一小学校で村内の5・6年生を対象とした「サマースクール」が行われました。

サマースクールは、奈良教育大学と村内の小学校が協力し、学ぶ楽しさや分かる喜びを味わい、ふだん経験できない体験を育もうという取り組みで、平成22年から始まりました。

今年度も19人の参加があり、夏休み中の大きな行事のひとつとなっています。



とても暑い3日間でしたが、児童たちの積極的な活動や先生方の熱い指導で、参加者それぞれに実り多き学習会となりました。

授業では、辞書づくりや短歌づくりに挑戦した国語の授業、植木算の考え方から人文字を完成させた算数の授業、音の性質をモノコードやクント管、民族楽器のアンクルンを用いた学習など、多彩な授業が行われました。



人文字で「トツカワ」を完成！

「親子で遊ぼうよ」

第1回乳幼児家庭教育学級

8月23日、平谷小学校ミーンティンブルームで乳幼児家庭教育学級を開きました。

講師に深瀬なるみさんを迎え、「親子でふれあい遊び」を行いました。保護者のみなさんも子どもと一緒に体を動かし「楽しい」を体感。

また、保護者向けにエアロビクスの指導もあり、みなさん日頃とは違う体の動きに、親子一緒に気持ちのいい汗を流しました。



今年の村文化祭 テーマ「繋～つなぐ」

【場 所】 村体育文化センター(湯之原)

【展 示】 11月1日(金)～3日(日)

午前9時～午後8時

(3日は午後3時まで)

【バザー・舞台】 11月3日(日)

午前9時～午後3時まで

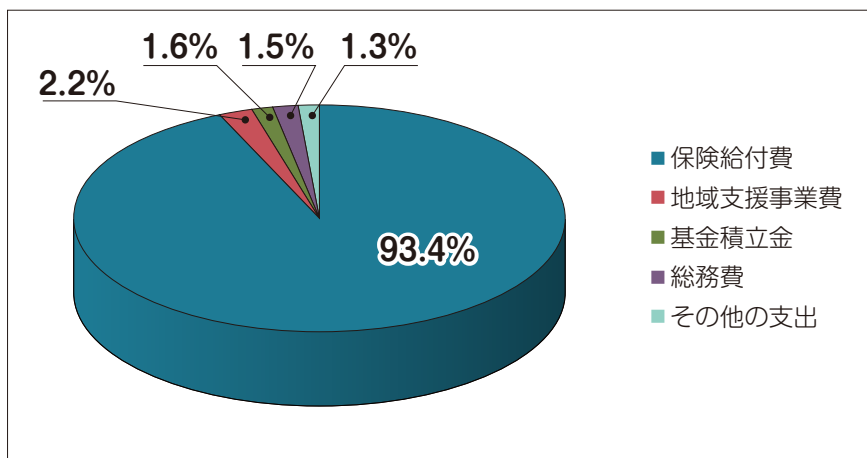
閉会式終了後、「餅まき」あり



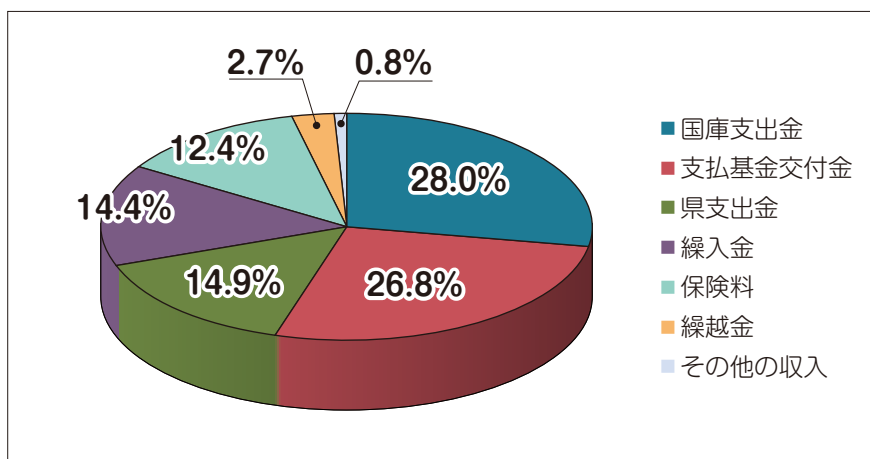
歳出

5億6,538万4,191円

介護保険特別会計決算報告



保険給付費	介護・介護予防サービスなどに要する経費	5億2,842万3,421円
地域支援事業費	健康教室などの地域支援事業に要する経費	1,237万1,202円
基金積立金	介護給付費準備基金への積立金	882万5,791円
総務費	介護保険事業の執行に必要な事務費など	854万1,270円
その他の支出	国、県等の前年度の補助金の精算に要する経費など	722万2,507円



歳入

5億6,538万4,191円

国庫支出金	法律で定められた国が負担するお金	1億5,815万6,789円
支払基金交付金	第2号被保険者(40~64歳の方)の介護保険料に相当する交付金	1億5,169万5,000円
県支出金	法律で定められた県が負担するお金	8,440万3,692円
繰入金	法律で定められた村が負担するお金及び基金の取り崩し	8,140万3,630円
保険料	第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料	7,024万7,871円
繰越金	前年度の剰余金	1,519万4,942円
その他の収入	督促手数料、基金利子、寄附金、臨時的な補助金など	428万2,267円

要支援・要介護認定者の状況(各年度末)

(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成22年度	71	87	103	70	44	40	36	451
平成23年度	74	95	79	69	47	41	38	443
平成24年度	55	109	85	69	56	49	34	457

お問い合わせ:福祉事務所 ☎0746 (62) 0901



国民年金保険料の後納と追納について

保険料の未納期間や免除または猶予期間がある場合、過去10年以内であれば、あとから納付することができます。ただし、後納制度を利用できるのは平成27年9月30日までです。

国民年金は、20歳から60歳までの間、保険料を納めることで65歳から満額の老齢基礎年金を受給できる制度です。

この間の保険料を納めていない期間や、免除(全額免除・4分の1免除・半額免除・4分の3免除)・猶予(若年者納付猶予制度・学生納付特例制度)の承認を受けた期間については、納付や追納をしなかった場合、老齢基礎年金の年金額が減額されることとなります。

そのため、納めていない保険料の納付や後納・追納を行うことによって、年金額の増額に繋げることが可能となります。

後納制度は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの間に限り、過去10年以内の未納期間について、保険料を納めることができます。

制度です。



一方、追納制度は、過去10年以内の免除(学生納付特例、若年者納付猶予含む)期間について、保険料を納めることができる制度です。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格がある人は、後納制度を利用できません。また、審査の結果、後納制度を利用できない場合がありますのでご注意ください。

後納や追納の申し込み・お問い合わせは、下記までご連絡ください。なお、ねんきんネットからも後納制度を利用できる期間が確認できます。

※ねんきんネット
(<http://www.nenkin.go.jp>)

※後納や免除期間などの追納をする場合、先に経過した月分から順に納めなければいけません。

※老齢基礎年金を受給している人は、保険料の後納や追納はできません。

※例えば、平成15年10月分は平成25年10月まで納付できます。

元本年度	後納 全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成15年度	14,860円	—	7,430円	—
平成16年度	14,640円	—	7,320円	—
平成17年度	14,690円	—	7,350円	—
平成18年度	14,750円	11,050円	7,370円	3,680円
平成19年度	14,780円	11,080円	7,390円	3,690円
平成20年度	14,890円	11,170円	7,440円	3,720円
平成21年度	14,970円	11,220円	7,480円	3,740円
平成22年度	15,240円	11,420円	7,620円	3,800円
平成23年度	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円

お問い合わせ

- ▼国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570(011)0500
- ▼大和高田年金事務所
☎0745(22)3531
- ▼住民課(国民年金窓口)
☎0746(62)0900

平成24年度 国民健康保険特別会計決算をお知らせします

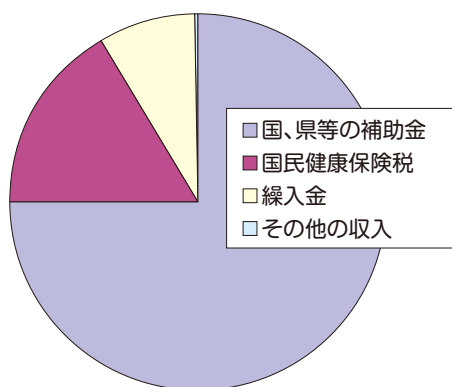
国民健康保険(国保)は、加入するみなさんがお金(国保税)を出し合い、医療費の負担を少なくするための助け合いの制度です。もし、国保税を納めない人がいると、ほかの加入者との公平を欠くばかりか、財源が不足し、税率の引き上げにつながります。経済の低迷や低所得者層の増加で国保税の収入が減

る一方で、高齢化や生活習慣病などの長期治療を必要とする慢性疾患患者の増加、医療の進歩・高度化で、医療費は年々増加し、国保財政は厳しい状況です。

今後も、日ごろから健康づくりを心がけ、みなさんが安心して医療を受けられるように、国保税の期限内納付にご協力をお願いします。

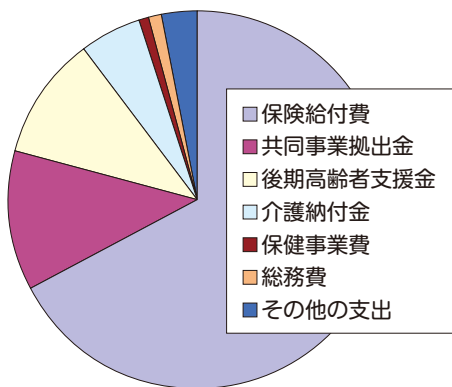
●平成24年度実績

国保世帯数(年間平均)	766世帯
被保険者数(年間平均)	1,301人
1世帯当たり国保税(医療分)	88,248円
1人当たり国保税(医療分)	51,958円
1人当たり医療費	348,871円
国保税収納率(現年度分)	96.31%



歳入 5億6,179万3,506円

●国、県等の補助金	4億2,125万4,057円	75.0%
保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等の一部を国、県等が負担するお金です。		
●国民健康保険税	9,309万7,815円	16.6%
加入者が納める税金で、医療費などに充てられます。		
●繰入金	4,596万2,789円	8.2%
国保会計の財源の一部を、国、県及び村が補填するお金です。		
●その他の収入	147万8,845円	0.2%
前年度の繰越金や第三者行為に係る交通事故の損害賠償金です。		



歳出 5億6,131万6,125円

保険給付費	3億7,859万5,080円	67.4%
加入者の医療費や出産育児一時金、葬祭費などに係る経費です。		
共同事業拠出金	6,715万4,364円	12.0%
高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業に係る拠出金です。		
後期高齢者支援金	5,871万1,005円	10.5%
後期高齢者医療制度を支えるために国保が負担するお金です。		
介護納付金	2,999万2,337円	5.3%
介護保険制度を支えるために国保が負担するお金です。		
保健事業費	465万6,478円	0.8%
特定健康診査、医療費通知に係る経費です。		
総務費	653万9,255円	1.2%
事務経費など国保の事業運営に必要な経費です。		
その他の支出	1,566万7,606円	2.8%
直営診療所に対する国の補助金や前年度の補助金の精算に係る経費です。		



平成25年度繰越金 47万7,381円

●かかりつけ医を持ちましょう

●重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費の増加及び検査や薬の重複で体に悪影響を与える心配があります。

●休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

今月は、国保税(普通徴収)第5期の納期です。
納期限は、10月31日ですので納期限内に忘れずに納めましょう!

▶ お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746(62)0901

人権



つながり

— 継承と創造 —

毎年5月に入ればあちらこちらで田植えが行われ、緑いっぱいの田が一面に広がります。カエルの鳴き声などを聞くと、のどかでほのぼのとした気持ちになります。

そして、10月に入れば、緑の田は黄色に変わり、一斉に稲刈りがはじまり、たわなに実った穂が収穫されます。まちのあちらこちらでは、豊作に感謝し秋のお祭りが各地で行われます。

このような風景は毎年のもので、さほどの新鮮さを感じなくなっています。

てんいち先生



とはいえ、親子連れそつてお祭りにかけていくことは、いくつになっても心がわくわくします。たくさんの屋台で、なつかしい味に舌つづみをしながら、ゆったりとひとときを過ごすことは、最高です。それは、昔に回帰させてくれる魅力があるからでしょうね。

でも最近では、何ごとにおいても効率優先、スピード優先となり、ゆったりひとときを過ごすことの味わいが失せてきてはいないでしょうか。

親子、家族、友人、知人、隣近所の人と人のつながりには、ある日突然できるものではありません。12か月の流れの中で四季折々に、私たちのおじいちゃん、おばあちゃん、そのまたおじいちゃん、おばあちゃんたちが、守り育ててこられた人と人のつながり、ぬくもりを大事にし合う歳時記を、私たちも可能な限り継承、創造していきたくです。

■ 学校行事

● 修学旅行

本校の2年生が9月8日から4泊5日で徳島、淡路島、隠岐の島、神戸などを巡る修学旅行に行きました。人形浄瑠璃の鑑賞、マリンスポーツ、姫路城見学、中沼了三先生顕彰碑訪問などさまざまな体験活動をしました！

● 大学生との談話会

9月17日、大阪大学環境イノベーションセンターの学生が来校し、村との協働体制や村に貢献するための活動について、本校の生徒と意見交換を行いました。

● たすきリレー

10月12日から14日の3日間、十津川高校・文武館創立150周年記念イベント「たすきリレー」(京都〜十津川)を行います。14(月)は、五條市西吉野町城戸から十津川高校まで本校生徒が走ります。ぜひ、沿道でのご声援をよろしく願います。



修学旅行で訪れた島根県隠岐の島の
摩天崖で記念撮影



(大字内原)



(大字山崎)

稲刈りを終えて、たわわに実った穂をはずせ場に。山あいのはぜ場に黄金の稲穂が並ぶ。人のくらしを感じる絶景となる。

(提供) 大字小井：天野泰人さん

私の集落の絶景

めざせ100枚の

20枚目



歌手「神野美伽」 コンサートのお誘い

NHK・BSプレミアム番組「きらり!えん旅」のロケで、歌手の神野美伽さんが村にやってきます。

ロケの最終日に、神野美伽さんのコンサートが行われます。お誘いあわせのうえ多数ご来場ください。

日時：11月4日(月)

13:00 開場

13:30 開演(1時間ほど)

場所：体育文化センター(湯之原)

入場無料ですが、事前の申し込みが必要です。

詳しくは、観光振興課

☎0746(62)0004まで

お問い合わせください。

あとがき

▶今月号の特集では、家庭の備蓄品をご紹介します。1週間分の備蓄品となると、かなりの量が必要で、場所も費用もかかってしまいます。

とはいえ、30年以内に80%の確率で起こるとされる南海トラフ巨大地震への備えは必要不可欠です。そこで、備蓄の方法として「ふだん使わないものを備えておく」というよりも「ふだん使うものを予備1で備えるように心がけましょう」と本紙では紹介しています。

ということで、まずは自宅の備えをチェックしてみましょう!トイレトッパーよし!ろうそくマッチよし!水よし!お米よし!ビールよし!笑 (Y・T)

▶10月に入り朝晩めっきり涼しくなりました。何度かこのあとがきでもお知らせしていました米作りもこの10月上旬に、脱穀作業を終えました。振り返れば、4月から始まった種もみからの苗作り、田植え、刈り取りといろいろな作業がありました。なかでも予定通りにいかなかったのが、刈り取りの作業でした。週末になると決まって雨が降ったり、台風が来たりで、挙句の果てには稲穂から新しい新芽が…。来年は、今年の失敗した経験を肥やしに再度米作りに挑戦してみようと思います。(R・M)



●人口 3,761人(+1人)

男性 1,871人(-3人) / 女性 1,890人(+4人)

●世帯数 1,888世帯(-1世帯)

【平成25年10月1日現在 ()は前月比】